



2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

自己株式の取得状況及び取得の終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年3月18日付で会社法第370条及び当社定款第26条により決議いたしました、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり、取得状況をお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして、上記決議による自己株式の取得は終了しました。

また、2026年3月18日に決定した、会社法第178条に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定いたしましたので併せてお知らせいたします。これにより、上記決議により取得した自己株式の全数を消却することとなります。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 1,017,400 株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 6,817,603,500 円
- (4) 株式の取得期間 : 2026 年 7 月 1 日～2026 年 7 月 31 日 (約定ベース)
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付 (証券会社による取引一任方式)

2. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 5,184,200 株
- (3) 消却予定日 : 2026 年 8 月 19 日
- (4) 消却後の発行済株式総数 : 150,227,210 株

(ご参考)

1. 2026 年 3 月 18 日付の会社法第 370 条及び当社定款第 26 条による決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 6,600,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 300 億円 (上限)
- (4) 取得する期間 : 2026 年 4 月 15 日～2026 年 7 月 31 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付 (証券会社による取引一任方式)

2. 上記の決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026 年 7 月 31 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 5,184,200 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 29,998,835,183 円

3. 2026 年 3 月 18 日付の会社法第 178 条による決議内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記 1 により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2026 年 8 月 19 日

以 上